

「イノベーター制度」創設のお知らせ

ニプロ株式会社(本社:大阪府摂津市千里丘新町 3 番 26 号、代表取締役社長:佐野 嘉彦)は、卓越した専門性と実績を有する高度専門人材を、「特別顧問(イノベーター)」「最高顧問(エクセルイノベーター)」として選任する「イノベーター制度」を、2025 年 6 月 26 日に創設することを、お知らせいたします。

当社を取り巻く医療業界においては、医療現場から高品質な製品の安定供給が常に求められるとともに、より安全で使いやすく、付加価値の高い製品の改良や新製品の開発が強く期待されています。このようなユーザーニーズを的確に把握し迅速に対応するためには、従来の縦型のライン組織に加え、部門横断的で高度な専門性と開発力を発揮できる人材の育成、確保を含めた、機能的かつ機動的な体制の構築が必要となります。今後とも各専門分野における技術の優位性をさらに高め、ユーザー目線(ニーズファースト)に立った製品開発を推し進めるための一つの礎として、このたび、「ニプロイノベーター制度」を創設することといたしました。本制度により、開発業務等を俯瞰し、部門間の連携を強化しながら、機能的、効率的な推進を図ってまいります。

「特別顧問(イノベーター)」

- ・当社事業の重要な研究・開発分野において、卓越した専門性と開発力を有するエキスパートな社内外の人材であって、今後の当社事業における革新的な製品開発や技術創出にあたり、経営への高度な助言や提言を行い、開発業務等が円滑に行われることが期待できる者。
- ・特別顧問として相応の処遇を行う。

「最高顧問(エクセルイノベーター)」

- ・イノベーターの中でも特に卓越した専門性と実績を有する社内外の人材であって、当社事業の拡大に有用な者。
- ・当社上席執行役員と同等の処遇を行う。

お問い合わせ先

ニプロ株式会社 広報担当 TEL 06-6310-6910

※受付時間:9 時~17 時 45 分(土・日・祝日・当社休業日を除く)